

東北地方太平洋沖地震の際に防災活動を行った建設業者に対する平成23・24年度
茨城県建設工事請負業者入札参加資格への評価について

平成23・24年度茨城県建設工事請負業者入札参加資格の点数基準につきましては、平成22年11月10日付けで資料提供したところですが、東北地方太平洋沖地震で被害を受けた道路等のライフラインやインフラにおける県内建設事業者の応急復旧活動や防災活動を県として高く評価し、平成22年度に茨城県との防災協定に基づき防災活動を行った事業者に対して、主観項目において、応急復旧等の防災活動については、特例として追加加点することとしました。(回数にかかわらず10点の加点)

なお、この加点については、入札参加資格の申請によるものではなく、防災協定を締結している要請機関からの報告により加点を行います。

※主観項目の改正内容(下線部を今回追加)

現 行	社会貢献活動 (県内事業者対象)	1. 茨城県等と防災協定を締結している場合に加点(10点、茨城県以外の自治体等の場合5点)。さらに過去2年間(平成20・21年度)において、茨城県の要請に基づき実際に無償での災害時の活動(防疫活動を含む)を行った場合に加点(5点/回、上限20点)。 2. 消防団協力事業所の認定を受けたものに加点(5点)
今回の 特例		<u>(1の2として次の事項を加える)</u> <u>1の2 東北地方太平洋沖地震災害にかんがみ、茨城県と締結した防災協定に基づく茨城県の要請により、平成22年度に実際に応急復旧等の災害時の活動を行った場合に特例として加点する(回数にかかわらず10点)。</u>